

お客さま各位

投信積立購入サービスを通じて投資信託をご購入された際の取引報告書の送付停止のお知らせ並びに、これに伴う「投資信託総合取引約款（パワーフレックス用）」改訂のお知らせ

平素より新生銀行をご愛顧賜り誠に有難うございます。

当行では、2018年9月1日以降、お客さまが投信積立購入サービス（つみたてNISAを含みます）を使って投資信託をご購入された際の取引報告書の送付を停止させていただきます。なお、お取引の明細は、新生パワーダイレクトでご確認いただけるほか、店頭やコールセンターへのお問い合わせ、原則として3,6,9,12月に作成される取引残高報告書においてもご確認いただけます。

これに伴い、「投資信託総合取引約款（パワーフレックス用）」を以下の通り改訂いたします。

<2018年9月1日適用>

(変更前)

14. 設定注文の効力

(1) お客さまの設定注文は、当行がこれを取次ぎし、投信委託会社と受託会社との間で信託が追加設定されたときに、その効力が発生するものとします。

(2) 前項により注文の効力が発生したことを確認したときは、当行は遅滞なくお客さまの住所宛に取引報告書等を送付します。

(変更後)

14. 設定注文の効力

(1) お客さまの設定注文は、当行がこれを取次ぎし、投信委託会社と受託会社との間で信託が追加設定されたときに、その効力が発生するものとします。

(2) 前項により注文の効力が発生したことを確認したときは、当行は遅滞なくお客さまの住所宛に取引報告書等を送付します。ただし、「投信積立約款」に基づく設定注文の場合は、取引報告書の送付を省略します。

引き続き新生銀行をご愛顧いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

2018年6月29日

新生銀行